裁判員等経験者との意見交換会（令和6年11月25日開催）

（覚醒剤密輸事件（営利目的輸入）の裁判員等を経験された方々）

裁判員制度

争点（否認事件の場合）の理解のしやすさ、苦労したこと等

・覚醒剤密輸の罪は、覚醒剤入り荷物の動きの段階に応じて、覚醒剤取締法違反又は関税法違反という別の法律が適用されることに困惑した。その点を裁判官が初めにしっかり説明してくれたことにより、理解することができた。
・冒頭陳述メモは、事実を時系列に沿って記載したり、量刑を決める上で重要な点を最後に記載したりしている点が分かりやすかった。

覚醒剤の密輸事件を担当しての感想、考え方や関心の変化等

・覚醒剤が密輸されて暴力団の資金源になっていることや、覚醒剤使用者の社会生活が破滅してしまうことを知ることができた。密輸を水際でシャットアウトすることが必要であると感じた。
・法に反する行為をしないで真面目に生きていこうと思った。
・違法薬物に関する知識を得たことで、勉強になった。

審理・評議の組み方についての感想、意見等

・裁判員裁判に参加するための特別休暇を取得することができた。終了時刻（午後４時頃）や、日数（７日間）もちょうど良かった。
・三日連続して裁判に参加することは、仕事の調整が困難であるだけでなく、疲労の蓄積もあった。週三日であっても、連続していなければ、そのようなことはなかったと思う。

証拠調べの理解のしやすさ、苦労したこと等

・外国語だと通訳が入るため、被告人の顔や表情を見ても、どの言葉に反応しているか分からなかった。一方で、通訳人が訳している間にメモを書けるのは良かった。

争点に対する判断や量刑についての判断は難しかったか、望ましい配慮等

・被告人の故意の有無をどのようにして判断するのかが難しかった。
・覚醒剤を輸入するから使う人がでてくるので、覚醒剤の使用よりも密輸の方が量刑が重くなることにも納得できた。

司会裁判官からひとこと

争いがあって判断の難しい覚醒剤の密輸事件について、裁判員の方々がチームとして種々の観点から検討し、真摯に充実感をもって取り組まれた経験をお聞きすることができました。違法薬物の密輸等を裁判員裁判対象事件として扱う意義の大きさもお聞きすることができました。

ご参加の皆さま、ありがとうございました。